

犯罪多発警報 発令通知内容 (7月28日発令)

発 令 者 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議会長 (嘉田知事)

発令対象種別 子ども対象犯罪 () 多発警報
 女性対象犯罪 () 多発警報
 高齢者対象犯罪 (特殊詐欺) 多発警報
 その他犯罪 () 多発警報

発 令 期 間 発 令 平成26年7月28日(月)から平成26年8月6日(水)まで

発 令 地 域 県内全域
 地域指定
 大津地域 南部地域 甲賀地域
 東近江地域 湖東地域 湖北地域
 高島地域

※県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

発生の主な特徴

- 特殊詐欺発生状況 (7月中)
被害件数 14件 (架空請求7件、融資保証3件、還付金等1件、金融商品2件、異性交際1件)
被害金額 約2,900万円
- 発生の特徴
保険金の解約に保証金が必要との電話をかけて、現金を送金させる「架空請求詐欺」や、パンフレットを送りつけて社債や株を高価で買い取るなどと言葉巧みに現金をだまし取る「金融商品取引詐欺」が多発
- 詐欺を見破るキーワード
 - パンフレットが届いていませんか
 - 代わりに株(債券、証券)を買っていただきませんか
 - 携帯(有料)サイトの解約ができていません
 - 競馬(ロト6等ギャンブル)に必ず勝てる方法がある
 - 保険金(年金・税金)の還付ができます
 - レターパック(宅配・郵便)で現金を送って下さい

